# カナリヤの詩（うた）

CANTUS CANARIARUM

第112号
2005年4月23日

2ページ～ 「あれから10年」集会のこと

4ページ～ 同集会でのアピール

6ページ～ 地下鉄サリンから10年－読売新聞 2005.3.15 より

8ページ～ 杉本繁郎被告からの手紙 その2

12ページ「 だ か ら さ あ 荒 木 君」

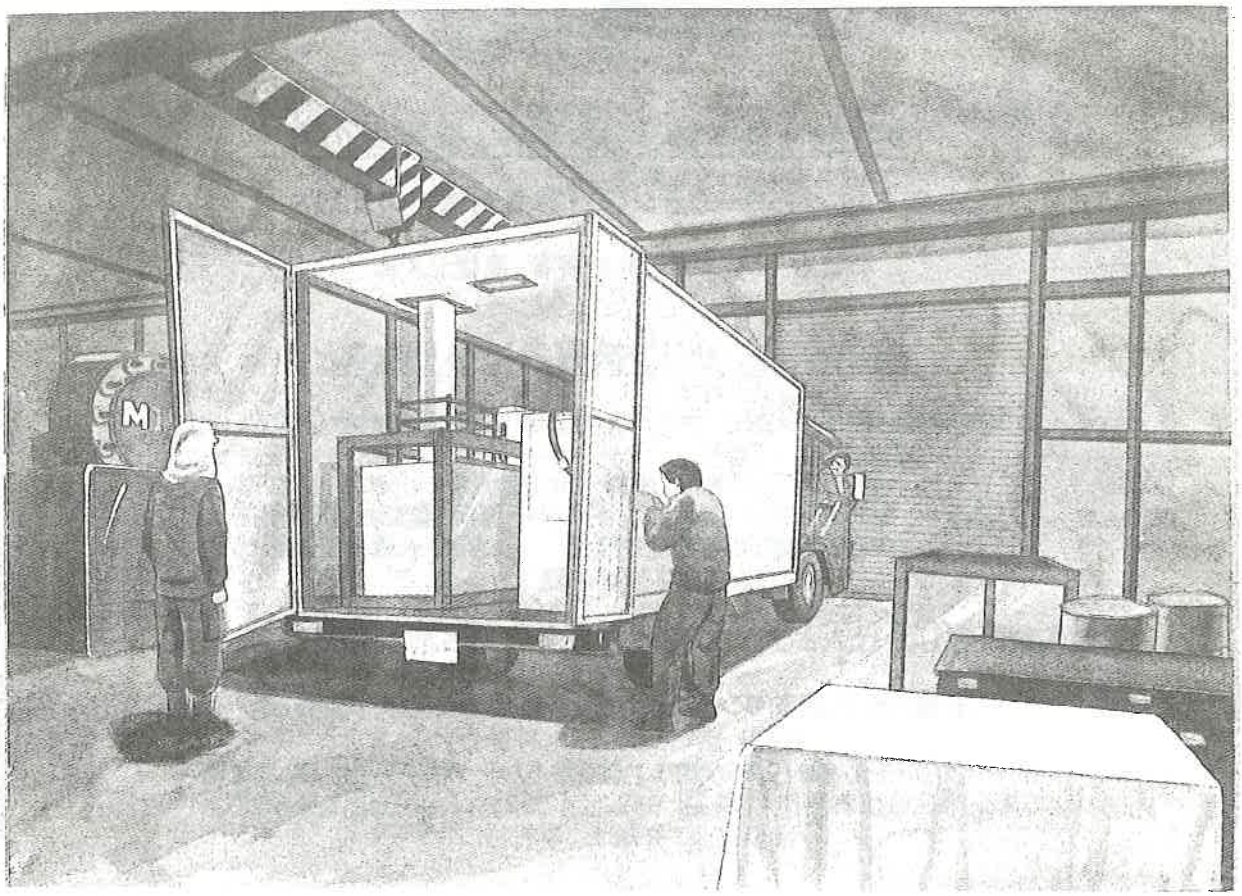

画 後藤路

# 「あれから10年」
# ～地下鉄サリン事件の被害者は今？～

**3月　19日（土）　13時00分～16時30分**
12時30分開場　（入場無料）

**（社）日本記者クラブ（プレスセンターホール）10階**
千代田区内幸町2－2－1　　電話: 03-3503-2721
地下鉄千代田線・日比谷線　霞ヶ関駅（C－4出口）
丸の内線　霞ヶ関駅（B－2出口）　都営三田線内幸町駅（A－7出口）

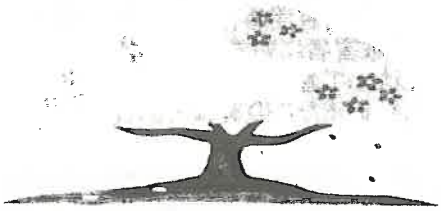

## 第1部　地下鉄サリン事件、被害者の今

9・11ニューヨークテロの被害者対策との比較

報告者　米国から遺族被害者　高橋シズヱ

## 第2部　今、サリン被害者に必要なこと

パネルディスカッション　テーマ「今、国は何をすべきなのか」

司会進行　木村晋介弁護士
パネラー　長井進常磐大学教授　　石松伸一医師（聖路加国際病院）
佐藤文彦欧州調査団弁護士　　大野金一破産管財人代理
滝本太郎弁護士

**本集会の呼びかけ人となって下さった方々のお名前が裏面にあります。**

**主催　地下鉄サリン事件から10年の集い実行委員会**
（代表：高橋シズヱ、木村晋介）
〒194-0021 東京都町田市中町1丁目3番17号 カタリーナホームズ2階
未来市民法律事務所　　電話: 042-724-5321　Fax: 042-724-6633
事務局長　弁護士　中村裕二

## 集会の趣旨

平成7年3月20日、霞ヶ関を中心とする首都東京で、地下鉄サリン事件が発生した。12人が死亡、5500人以上が受傷した。同月22日からの假谷さん事件での強制捜査を前に、これを見越した教団が起こしたものだった。

同日以降、麻原彰晃こと松本智津夫とこれが主宰するオウム真理教信者が、日本国の支配を目的に坂本弁護士一家殺害事件(1989年)、松本サリン事件(1994年)、地下鉄サリン事件など数々の凶悪事件を起こしたことが判明した。

この今年3月20日、時計が止まったあの日から10年になる。

地下鉄サリン事件の被害者は、オウムの責任追及と活動停止を目的に、恐怖を顧みず、自らの氏名や住所を明かし、多額の予納金まで用意して東京地方裁判所にオウム真理教の破産を申し立てた。

しかし、破産手続での金銭的な損害回復は、30・67%にとどまっている。米国での2001・9・11テロ事件の被害者に対する補償の篤さとの格差は極めて大きい。被害者は、長期間にわたって最大限の自助努力をしてきたにもかかわらず、いまだこの有様である。

そして、オウムは今も活動している。
国は、後遺症を抱え痛みや苦しみの中にある被害者に対し、何らの対策も講じていない。

被害者は国の身代わりとなってテロ事件に遭ったのである。国はこのまま傍観しておいていいのか。テロリズムと闘う為には。
今、国は何をなすべきか、被害者とともに考えたい。

## 呼びかけ人

| | |
|---|---|
| 浅井 慎平 | 写真家 |
| 井崎脩五郎 | 競馬評論家 |
| 石川 次郎 | 編集人 |
| 岩井 重一 | 弁護士 |
| 大谷 昭宏 | ジャーナリスト |
| 大山 友之 | 故坂本都子父 |
| 海江田万里 | 衆議院議員 |
| 加藤 タキ | コーディネーター |
| 鎌田 慧 | ルポライター |
| 阪本 康文 | 弁護士 |
| 杉浦 克昭(ピーコ) | ファッションジャーナリスト |
| 関口 照生 | 写真家 |
| 竹下 景子 | 女優 |
| 福島 みずほ | 参議院議員 |
| 松尾 貴史 | タレント |
| 湯川 れい子 | 音楽評論家 |
| 生島 ヒロシ | キャスター |
| 石川 文洋 | カメラマン |
| 石坂 啓 | 漫画家 |
| 石原慎太郎 | 都知事 |
| 小川 和久 | 軍事アナリスト |
| 大山 やい | 同母 |
| 梶原 しげる | パーソナリティ |
| 蟹瀬 誠一 | ニュースキャスター |
| 紺屋 典子 | 経済評論家 |
| 清水 國明 | タレント |
| 高木 美也子 | 大学教授 |
| 中原 誠 | 棋士 |
| BRUSE Osborn | 写真家 |
| 円 より子 | 参議院議員 |

# 集　会　ア　ッ　ピ　ー　ル

## 趣　　旨

国は、地下鉄サリン事件などオウム真理教による一連の犯罪被害について、オウム真理教に代わって損害補償の責任を果たし、オウム集団がなくなるまで破産債権（求償債権）を回収することを骨子とする「オウム真理教の犯罪による被害補償等に関する特別措置法（仮称）」を制定することを求める。

## 理　　由

### 1　あれから１０年

明３月２０日、オウム真理教が地下鉄サリン事件を起こしてから満１０年となる。死亡者は１２名、受傷者は５５００人以上、今も重い症状と苦悩の日々を送る被害者、家族そして遺族も多い。

### 2　事件は日本国に対するテロであった

地下鉄サリン事件は、化学兵器サリンまで使った無差別大量殺人事件であり、明確に日本国に対するテロであった。

このことは、昨年２月２７日、事件の首謀者である麻原彰晃こと松本智津夫被告に下された一審判決によりさらに明白になった。同判決は、厳正な審理の上で、一連のオウム事件が日本国の支配を目指していた事件であったこと、とりわけ地下鉄サリン事件が、警察権力を初めとする日本国に向けて強制捜査を見越して起こされた事件であると認定している。

この１０年の間、オウム真理教の信者１８９人が起訴され、刑事裁判が行われた。その刑事裁判は、無期懲役判決を受けた５人のうちの２人、死刑判決を受けた１３人を除いては確定している。これら判決のうち、地下鉄サリン事件に言及する部分においては、ことごとく日本国に向けて起こされて事件である旨を認定している。

### 3　オウム集団の現況

この間、オウム真理教は「アーレフ」と名を変え、規模は小さくなった。しかし、オウム集団は、相変わらず松本被告を霊的指導者とし、その教えに基づく活動を続けている。現在でも真摯な反省を行わないまま、集団活動を続けている。上記の有罪判決を受けた被告の中には、すでに刑の執行を終わりオウムに舞い戻った者すらいる。

さらに、オウム内部では新たに死亡事件が発生し、一般市民へ内容を偽った薬剤を販売する詐欺事件などの違法行為も止まらない。被害者らは事件発生当時のオウム真理教を想起し懸念を抱いている。

### 4　国の被害者放置と矛盾

一方で、国は被害者を放置している。そもそも宗教法人オウム真理教の破産も、地下鉄サリン事件の被害者らが恐怖の中で自らの名前と住所を示し、多額の予納金まで用意して申し立てたものであった。

その配当は、破産管財人団の比類なき努力によるも約３割にとどまり２６億４０００万

円ほどの配当が滞ったままである。いわゆる労災支給金や犯罪被害給付金は一部の被害者に支給されているだけで、本来の被害救済策ではなく、被害回復の公平性を欠いている。また、被害者の健康被害対策もほとんど講じられておらず、ただ民間の努力に負っているに過ぎない。

この間、被害者らの長期にわたる地道な要請活動に突き動かされたかたちで、国は、被害者救済のために「オウム真理教に係る破産手続における国の債権に関する特例に関する法律」（平成十年四月二十四日法律第四十五号）「特定破産法人の破産財団に属すべき財産の回復に関する特別措置法」（平成十一年十二月七日法律第百四十八号）を作った。

しかし、この程度の対応で事足りるものではなく、前者は、地下鉄サリン事件を未然に防ぐことが出来なかった国の責任として当然であり、後者は、損害金を破産管財人に支払っていくことが、オウム集団に存続を図るための弁明を与えているという矛盾を、被害者らは更なる苦痛に感じている。

5　国が、国としての信頼性を維持するために

本日の集まりには、アメリカ合衆国から９．１１テロ事件のご遺族にも出席していただけた。そこで明らかになったことは、日本国の対応は、経済的支援の点においても、健康被害対策の点においても極めて不十分だということである。被害者の涙を見て喜んでいるのは、テロリストだけである。将来起こりえるテロを抑止するためにも、国のテロ被害者に対する支援は不可欠である。

オウム事件の被害については、時として「国からすでに十分な補償がされている」との誤解を受けることがある。そのような誤解が生まれるのは、テロ事件の被害者に対し、当然国が支援するはずであると多くの国民が思っているからである。

そんな国民の良識が、日本国において実現されていない。

また、平成元年１１月に起こされた坂本堤弁護士一家殺人事件の捜査が適正に行われていれば、平成６年６月松本サリン事件（死者７名、受傷者数百名）も、同７年３月の地下鉄サリン事件も、オウム真理教に対する強制捜査のきっかけとなった假谷さん殺害事件も起こるはずはなかった。

一連のオウム事件の捜査における諸問題は、誰も否定できず、決して忘れることはできない。その意味からも国は本件被害者を支援する責任がある。

6　犯罪被害者等基本法の成立を受けて

昨年１２月、犯罪被害者等基本法が成立した。我が国においてはじめて犯罪被害者の権利が認められた。無論、被害者に対し、いかなる補償、いかなる支援が実施されても、奪われた命は戻らず、失われた健康は容易に回復しない。国は、犯罪被害者の権利を擁護するため、一刻も早く犯罪被害者等基本法を具体化させ、実効性のある施策をとり、支援を充実させるための特別の制度を制定するべきである。

オウム事件の被害者に対する実効性ある対策とは、国が損害補償の責任を取り、オウム集団に対する破産債権（求償債権）を取得し、その債権を行使し続けることと考える。

よって、本日、本集会に参加した一同は、アッピールの趣旨記載のとおり求める。

平成１７年３月１９日

「地下鉄サリン事件から１０年の集い」参加者一同

3/15 読売朝刊

# 地下鉄サリンから10年

## 陣論論客

20日で、「地下鉄サリン事件」から10年を迎える。一連のオウム事件の実行役を担った多くは、教団の特異な教えに引き込まれた若者たちだったが、10年を経て宗教や宗教的カルトと、若者の関係は変化したのだろうか。　聞き手　解説部　菅野　良司

弓山　達也（ゆみやま　たつや）氏

大正大学助教授（宗教学）。オウム世代として若者とオウムの関係などを研究してきた。近著に「天啓のゆくえ」など。41歳。

滝本　太郎（たきもと　たろう）氏

弁護士。オウム信者からサリン攻撃などを受ける。オウム脱会者のケアにあたる「カナリヤの会」で、相談にあたってきた。48歳。

## カルト対若者と宗教

――事件後、オウムから脱会した元信者たちは、社会復帰できているのか。

滝本　約150人の元出家信者などに会い、カウンセリングに応じてきたが、一様ではありません。

脱会した後は、ぼう然とし、自己嫌悪になり、次いで麻原（彰晃＝本名、松本智津夫被告）を憎みます。その間、うつに陥りますが、やがて麻原を乗り越えています。職を求めても、履歴書に何年か穴が空いているのがつらいのは共通します。また、薬物や脳への電気ショックの後遺症に苦しむ人もいます。

――元信者らは、どうしてオウムに入ったのか、自ら説明できているか。

滝本　少数の被告人は現在もオウムにハマったままですが、それ以外はよく語っていますよ。家族に病気の人がいて悩んでいたところが、死の恐怖てるオウムという惹きつけられて違法行為を強いはない、別の宗ればよかったの

――若者がカか、社会の閉塞感を感じていたとか、どこにでもいる若者がオウムと出会ってしまった。親に言わせれば、反抗期がほとんどなく「よい子」。生まれて初めて出会った主義主張がオウムだったという人が多い。その人れる状況は、10わったか。

滝本　世紀末が過ぎ去っただは変わっていな疎外感、階層の化などの状況はなっている。そう

――10年後に振り返ると、オウムが若者を惹きつけた理由は何だったのか。

弓山　麻原という特異な人間が集団を率いたことなど様々な要因があります。大きな時代的背景をあげるなら、バブル期の豊かな社会で、生きるのに不器用な若者たちがむなしさ、自分探し、癒やしなどをキーワードに集まったといえる。

オウムは宗教団体ではない、犯罪集団であるというのは簡単ですが、少なくとも宗教を語る団体でした。モノ、カネを至上のものとする価値観から、精神性や未来志向への揺り返しがあったと言えます。

――そうした背景に変化は起きているか。

弓山　大きな変化があります。今の若者は、宗教に関心がない。オウムのようなものに二度と引っかかるものか、という教訓が生きているとも言えます。しかし一方では、若者たちの内面がどうも薄っぺらになっている感じがしています。

誤解を恐れずに言えば、オウムに集った人たちは自分と向き合い、自分をどうにか変えたいという向上心を持っていた。今はそういう欲い、ある種淡泊えているのでは る。各種の世論も宗教への関心に軒並み下がっ

――しかし、ウム信者になっというし、他の団体も見受けら

弓山　私もそ会ったことがあも、それは特異な流れにはなっ

### ●寸言

若者の現薄さにカル込まれる危摘する滝本的に弓山氏は宗教離心の乏しさを強調す

# 教に大きな溝

をあおり立
うカルトに
しまった。
るカルト
教に出会え
ですがね。
ルトに惹か

# 策なお不十分

年を経て変
という時期
で、状況
閉塞感、
力化・固定
より顕著に
した中で、

現実感覚が薄い若者が増えている。不況とはいえ、ある程度の豊かさが保たれているためか、自分で自分の人生を切り開いて生きるという感覚がなくなってきているように思えます。

もう一つは、日本は相変わらず、宗教の社会的な力が弱いことです。伝統宗教などは悩める若者を惹きつけてこなかった。真剣に人々を救うという熱意が今も10年前も多くの宗教者には感じられません。職業としての僧侶を相続し、檀家制度に安住しています。もちろんすてきな宗教者も知っていますが。

既成宗教の聖職者ではなくて、むしろ、オウム信者が土木作業のアルバイトをしていた職場で、ともに汗を流した親方との会話の中で現実感覚を取り戻したというケースもありました。

――現に、オウム真理教は東京・世田谷区などに名称を変えて現存している。

**滝本** オウムは根絶しなければならない。一定の教えの下で無差別大量殺人を犯した教団は、ドイツにおけるナチスと同じように国民は絶対認めてはいけない。被害者への補償が、教団存続の口実を与えているような状況は、ホロコーストの補償のためにナチス存続を許すような矛盾です。まず国がサリン被害者らへ補償する特例的な制度を創設する必要があります。

私たちは今後もオウム脱会の努力を続けますが、私はオウムは50年も100年も長続きする宗教とは思いません。法廷で麻原のぶざまな姿が記録されていますから、他の歴史に残る宗教の教祖と全く違います。

――若者をカルトから予防する方法は。

**滝本** カルトに用心するよう呼びかけるパンフレットを作り、大学などで配ってもらっていますが、まだ全国的な広がりにはなっていないのが残念です。

まじめで心優しい若い人たちには、世の中には少数だけど信じてはいけない悪い人がいることを知ってほしい。そして断る勇気を持つこと。例えばデパートで、Tシャツでも水着でも3着試着してみて、1着も買って来ないという練習をしてみることです。「簡単に悩みが解決しますよ」などという誘いを断る勇気を持ってほしいです。

しょう。

問題はもっと多くの若者、生きる意義を考えなくともいいのだという若者に、既存の宗教も、教育も家族や地域社会も、何も与えなくていいのか、という

しかし、10年前も今も既存の宗教が若者にとってあまり魅力ある存在ではないということは両者の共通認識であった。

「オウムは長続きしない」

## 既存宗教の魅力薄れる

との滝本氏の言葉にほっとする一面、今なお在家・出家計2000人近い信者がいる。国による被害者補償と、教団活動の禁止を同時に実現させる必要性を痛感した。

弓山氏の「価値観を持たずに、本当に他人を思いやることができるのか」という指摘には、最近の少年事件や集団自殺などの遠い背景を連想させるものがあった。

ところが、
件後にオ
人もいる
ルト的な
る。
という人に
ます。で
例で大き
いないで

変え社会も変えてゆくという ある種の求道心がないから集団はできないでしょう。第二のオウムが生まれる余地はないと思います。

今の人は自由と孤独の中で個々にこもっている感じですね。1980年代くらいまでは濃密な人間関係やそれに伴う葛藤が残っており、その中で自分の居場所が確認できた。しかし、90年代以降は自由と孤独の中で自己像すら認識できにくくなっており、その傾向がますます強まっているのではないでしょうか。携帯電話、インターネットというツールも影響している。

――宗教が必要な時代ということか。

**弓山** 宗教は、人間に最も力強い価値観とか生きる意義をもたらしてくれるものですが、学生に「絶対的な価値観なんて持たない方がいい、状況によってコロコロ変わっていいじゃないですか」と言われたことがある。「強い価値観を持つから、『9・11』のような事件が起きる」という訳です。

確かに、強い価値観が非常にネガティブに働く危険性があることは否定できない。しかし、価値観を持たない人々、あるいは時代というのは空恐ろしいことだと思います。立ち止まって自分を見つめたことのない人が、本当の意味で他人に優しく思いやりのある人間になれるでしょうか。何十万という若い世代が、一人で生まれ一人で死んでゆくかのように振る舞う今の日本は、世界的にも特異で不健全なのかも知れません。

既存宗教も宗教学者もオウムの暴走を止められなかった。その反省を踏まえれば、宗教と、孤立する若者とを橋渡しする何らかの手だてを模索しなければいけないと痛感しています。

⑥ 過ぎてから[illegible]

[illegible]

15

[illegible]

[illegible]

16

[illegible]

## だからさあ　荒木君

2005.3.20の日記から

＞オウムも献花、「教団の本質は、宗教心」
＞午前9時50分に、荒木浩・広報部長が献花
＞荒木部長は「被害者の方々に少しでも気持ち
＞を届けようと、伝える言葉をずっと探してきた。
＞だが、見つからないまま、ここに来てしまった」
＞と述べた。「10年前の教団が犯した、教えの
＞解釈の歪みや『実践の逸脱』から、遠のくため
＞の努力をみんなでしてきた」と振り返り、
＞「被害者への補償を今後も続けていく。
＞教団の本質は、宗教心だということを理解して
＞いただけるように努力したい」
＞とうつむきがちに小声で語った。

だからさあ、荒木君、オウムは宗教でありかつカルトだったんだよ。

そして、麻原さんは格別、地図の先にいて正しい案内をしてくれる高弟達にとって、「本質が宗教心」だった。だからこそ、救済のため大乗では間に合わないからとされて、ヴァジラヤーナを実践したんでしょ。

ご自分もその決意だったでしょう、おかしいと思いつつもLSDや覚せい剤を自分もやっただろうけれど、その決意と麻原さんへの帰依があったからでしょう？

文字通りの宗教殺人だったんでしょ、弟子たちにとっては。実践からの逸脱ではなく、それがオウムの教えだったんでしょうが。嘘をついては困ると。

言葉も見つからないのまま、よくもまあ献花なぞにいけるね、職務とはいえね。軽蔑するよ、悪いけれど。

えっ、今年の11．3は、まあ雪になってしまうから9月とかでもいいが、3箇所には行かないのかね。あのときの一回だけ回ったのは、なんとも被害者を侮辱しているということが分からないのかな、他心通がなさ過ぎるよ。
マスメディアを連れないで、自分だけで回ってみな、なんだったら案内するよ。

ああ、私のところへの謝罪はいつ、誰が来るのかね。

http://www.cnet-sc.ne.jp/canarium/

発行　カナリヤの会　〒242-0021
神奈川県大和市中央2-1-15　パークロード大和ビル２階
大和法律事務所　窓口滝本太郎気付
電話 046-263-0130　ﾌｧｯｸｽ 046-263-0375　takitaro@yha.att.ne.jp
横浜銀行大和支店　普通１３４３０７８　カナリヤの会滝本太郎